

各省ヒアリングの対象事業等について

	ヒアリング対象事業等	業務の概要	残された主な論点
1. 「規制改革・民間開放推進3か年計画(再改定)」において、平成19年度以降、法律に基づき官民競争入札等の対象とすることが既に予定されている国等の公共サービス	(1) 社会保険庁関連 国民年金保険料収納事業	・国民年金保険料の未納者に対する納付勧奨業務等	入札等の方法
	(2) ハローワーク関連 人材銀行事業	・管理職や専門・技術職に特化した無料の職業紹介サービス	
	キャリア交流プラザ事業	・求職者(特に管理職経験者や技術者)に対する就職支援業務(キャリア・コンサルティングの実施やセミナーの開催等)	
	求人開拓事業	・求人情勢の厳しい地域で就職先企業を開拓する事業	
	(3) 独立行政法人(雇用・能力開発機構)関連 ・アビリティガーデンにおける職業訓練事業 ・「私のしごと館」における体験事業	・ホワイトカラー向けの職業訓練業務等 ・適職の選択等、若者のキャリア形成を支援するための職業体験事業	
2. 「規制改革・民間開放推進3か年計画(再改定)」に盛り込まれていないものの、「国の行政機関の定員の純減について(平成18年6月30日閣議決定)」において、官民競争入札等の実施が明記されており、現時点において、平成19年度以降、法律に基づく官民競争入札等の対象として、基本方針に新たに盛り込む見込みのある国等の公共サービス	登記関連業務(乙号事務)	・各種登記(不動産・商業登記)に関する登記事項等証明書の交付事務	官民競争入札等の実施に向けたスケジュール、入札方法その他の具体的な内容
3. 「規制改革・民間開放推進3か年計画(再改定)」において、平成19年度以降に官民競争入札その他の民間開放を実施することを前提に検討することとされている国等の公共サービス	統計調査関連業務	・「科学技術研究調査」及び「個人企業経済調査」の現地調査にかかわる業務 ・総務省所管の上記2指定統計調査以外のすべての指定統計調査の現地調査にかかわる業務 ・(独)統計センターの業務	「3か年計画」を具体化し、総務省所管の指定統計調査等の民間開放について基本方針に盛り込むための検討
4. 「規制改革・民間開放推進3か年計画(再改定)」において、モデル事業を実施し、その結果も踏まえ、平成19年度以降の取扱いを検討することとされている国等の公共サービス	(1) 社会保険庁関連 ・厚生年金保険等の未適用事業所に対する適用促進事業 ・年金電話相談センター	・厚生年金保険、政府管掌健康保険に加入義務がある法人若しくは従業員5人以上の個人事業所について、未適用のものに対する適用促進を図る事業 ・電話による年金相談を実施する事業	平成19年度以降の取扱いに関する検討
	(2) (独)中小企業基盤整備機構が管理・運営する中小企業 大学校における研修事業	・中小企業の人材を育成するための研修・講習等の実施	試行的な実施結果の検証と将来の取扱いに関する検討
5. 上記のほか、「規制改革・民間開放推進3か年計画(再改定)」<市場化テスト関連部分>において、個別に記述されている国等の公共サービス	(1) 独立行政法人関連 ・科学技術振興機構	・「日本科学未来館」の運営、科学技術振興調整費の審査事務・執行事務等	監理委員会での今後の取扱い
	・日本学生支援機構	・奨学金貸与業務、留学生支援のための留学生会館の管理・運営	
	・航海訓練所	・法人が実施する日本人船員の育成業務	
	・鉄道建設・運輸施設整備支援機構		
	(2) 行刑施設関連業務	・庁舎警備、構外巡回警備、保安事務、被収容者カウンセリング、窓口受付等の施設の警備や被収容者の処遇に関わる補助事務	PFI・特区方式の成果の検証

1 印に下線を付したものが今回のヒアリング対象事業

2 地方公共団体が実施する業務については、地方公共団体が官民競争入札等を自発的に実施する場合に、これを可能とするため、関係法律に関する特例措置を「公共サービス改革法」において整備することとしており、戸籍法等の窓口関連の6業務については、既に特例措置を設けた。今後、地方公共団体や民間事業者の提案等も踏まえつつ、官民競争入札等が可能な業務があるかについて検討を進め、結論が得られたものについて、逐次、必要な措置を講じる。

各事業の実施スケジュール

	モデル事業等実施期間	公共サービス法に基づく事業等			備考
		入札	事業開始	事業期間	
(1) 社会保険庁関連業務					
<u>国民年金保険料収納事業</u>	H17年10月～18年9月 H18年7月～19年9月(新規) H18年10月～19年9月(継続)	H19年8月頃までに実施	H19年10月	3年程度の複数年	
・厚生年金保険等の未適用事業所に対する適用促進事業	H17年6月～18年3月 H18年5月～19年3月				
・年金電話相談事業	H17年10月～19年9月 H18年10月～19年9月				
(2) ハローワーク関連業務					
<u>人材銀行事業</u>		H18年中に実施	H19年4月	3年間	
<u>キャリア交流プラザ事業</u>	H17年6月～18年5月 H18年6月～19年3月	H18年中に実施	H19年4月	3年間	
<u>求人開拓事業</u>	H17年6月～18年5月 H18年6月～19年3月	H18年中に実施	H19年4月	1年間	
(3) 独立行政法人関連業務					
[雇用・能力開発機構]					
・アピリティガーデンにおける職業訓練事業	H17年6月～18年3月 H18年4月～19年3月	H18年11月頃までに実施	H19年4月	1年間	
・「私のしごと館」における体験事業		H18年11月頃までに実施	H19年4月	3年間	
[中小企業基盤整備機構]					
・中小企業大学校旭川校における市場化テスト(モデル事業)	H18年10月～20年3月				
(4) 登記関連業務					
<u>登記事項証明書交付等事業</u>		H19年度中に実施	H20年度	未定	
(5) 統計調査関連業務					
<u>「個人企業経済調査」、「科学技術研究調査」その他の総務省所管の指定統計調査</u>	H18年7月～9月及び10月～12月 「個人企業経済調査」試験調査				9月末までに総務省所管のすべての指定統計調査等の民間開放実施のための計画を策定
<u>統計センターの業務</u>					9月末までに統計センターの業務の民間開放に向けて必要な方策を検討し結論を得る。

印に下線を付したものが今回のヒアリング対象事業

公共サービス改革法のイメージ（不断の改革）

